

令和 7年 3 月 作成

農地を貸し借りされるみなさんへ

琴浦町実勢賃借料情報

琴浦町農業委員会

令和6年1月から令和6年12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

10アール当り

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	6,797 円	175 筆
	赤碕地区	8,311 円	30 筆
	山間地	6,527 円	94 筆
畑	東伯地区	6,366 円	129 筆
	赤碕地区	4,157 円	23 筆
	山間地	6,069 円	96 筆

- ※ 令和6年1月から令和6年12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。
- ※ データ数は集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。
- ※ 山間地(古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張)

○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	26,918 円	1,000 円
畑	20,000 円	900 円

○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	597 筆	60 %
使用貸借(無償)	406 筆	40 %
合計	1,003 筆	